

事業計画書

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

基本活動

会員数が、昭和 48 年の当会発足当時のレベルにまで減少した現実を前にして、将来の会運営は極めて難しい局面を迎えています。残念ながら、この状況は消費低迷や雇用不安、円高による国内空洞化、さらには東日本大震災による甚大な被害や電力不安などで国内経済の低迷が予想されるなか、好転の兆しを見つけることは困難と言わざるを得ません。

一方、社会保障と税の一体改革や消費税の増税論議、そして健康保険や年金などの制度改革など、所得の多寡や年齢にかかわらず税の問題は極めて重要性を増してきています。

そのため当会では、魅力的な会員サービスの継続や信頼される会運営の基本である会員増強の重要性に鑑み、本年度を一般社団法人としての「会勢拡大元年」と考え、不退転の決意で会員増強に臨みます。

また、このような施策を機動的に実行するために 6 委員会を 3 委員会に改編し、総務委員会と財務委員会を合体して運営検討委員会、指導税制委員会と組織委員会を合体して会勢拡大委員会、広報委員会と事業厚生委員会を合体して広報厚生委員会として再出発し、次のような事業計画を推進します。

事業計画

1 組織と財政の拡充強化に関する事業《運営検討委員会》

- (1) 一般社団法人のメリットを生かした効率的な組織運営を目指し、スリムな組織編制を実現する。
- (2) 会員数の減少や地域性を考慮して、支部の線引き見直しの検討を開始する。
- (3) 会費や青色共済などの現金集金の中止に伴い、口座振替制度の利便性を高める。
- (4) 各種配付物の配付方法の効率化を図り、メール便などの配付方法についても検討を進める。
- (5) 中長期的な財政モデルの検討に着手し、応益負担の原則を取り入れた会費制度を導入している申告会の視察などを実施する。
- (6) 今後とも簡易保険を筆頭に手数料収入の減少が予想されるため、各種収益事業の整理統合とともに新サービスの導入に努め、特に記帳支援サービスの普及拡大に全力で取り組む。
- (7) 「固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続」に代表される税制改正運動を、(社)東京青色申告会連合会と連携を図りながら積極的に推進する。
- (8) 個人情報保護法に準拠した情報管理に努めるとともに、情報の有効利用についても検討を行う。

2 会勢拡大と相談業務に関する事業《会勢拡大委員会》

- (1) あらゆる事業の基本である会勢拡大の重要性を、全役員、全会員に認識してもらい、白色申告者まで含めた勧奨活動を推進する。
- (2) 会員の高齢化に配慮して、準会員制度のメリットを積極的に P R する。
- (3) 公益活動の一環として、青色申告の普及を目的に西新井税務署の青色コーナー運営に協力する。
- (4) 東京税理士会西新井支部に依頼して、毎週月曜日に無料税務相談会を開催するとともに、消費税課税事業者のための相談会ならびに e - T a x の代理送信を実施する。
- (5) O C R 用入力用紙を利用する相談体制の利便性を使用者に理解してもらい、会勢拡大の施策としても役立てる。
- (6) 新規入会者や消費税課税事業者、青色申告特別控除(65 万円)利用者のために、個別相談を基本とした相談体制を強化し、記帳支援サービスの利用も推奨する。
- (7) 決算・確定申告相談会の混雑緩和策として導入したゴールド会員制度と、O C R 用紙を利用した相談体制との整合性を図る。
- (8) e - T a x の効率的な処理のために、O C R システムのレベルアップに努める。
- (9) 会員にとって極めて関心の高い問題である年金や健康保険の勉強会を開催する。

3 情報発信と厚生事業に関する事業《広報厚生委員会》

- (1) 個人情報保護法に配慮した青色申告制度と青色申告会の P R のため、公的機関とタイアップした広報活動を行う。
- (2) 地域経済の活性化と産業の振興を目的に、足立成和信用金庫との連携事業を拡大する。
- (3) 会員限定サービスの「青色申告会ローン」を積極的に P R する。
- (4) 会報「にしあらい」の付加価値を高めるため、各種案内状や配付物との整理統合を行う。
- (5) 当会の P R のみならず、会員に役立つ情報提供の手段としてホームページの充実を目指し、個人事業活性化サービスである「匠の技」サイトの利用拡大を図る。
- (6) 事業厚生委員会が取り組んでいる各種会員サービスの周知を図るため、全てのサービスを掲載したガイドブックを作成し、会勢拡大にも積極的に活用する。
- (7) 会員利用率の高い小規模企業共済や中小企業退職金共済の積極的な P R と加入促進を行う。
- (8) 会員の福祉の向上と会財政に資する各種共済制度や保険事業等の普及推進に努力する。
- (9) すでに、佐藤福島県知事や室井会津若松市長から歓迎のメッセージを受け取っている 7 月の「復興支援！夏季研修会」を成功させるとともに、年々希薄化する地域の連帯感の醸成を図る。ただし、参加者の高齢化や大規模観光施設の減少に伴い、25 年度以降の夏季研修会の抜本的な見直しを行う。